

## 税務課だより

縦覧手数料  
無料

# 固定資産課税台帳の 縦覧について

縱覽期間

4月1日(月)～4月30日

電卓の操作

※ 納税者、納税管理人及び代  
理権を有する代理人

稅務課、各總合支所住民福  
祉課

## お知らせ 固定資産課税台帳の 閲覧について

## お知らせ 固定資産課税 閲覧について

（会社印又は代表者印）運転免許証・保険証など本人を確認できるもの。なお、代理人の場合は、このほかに委任状が必要です。

**閲覧期間**　直前（二、三、四月）

開覧期間　（土、日、祝日を除く）

合は、印鑑、運転免許証、  
保険証など本人を確認でき  
るもの。なお、代理人の場  
合は、このほかに委任状が  
必要です。

※借地人・借家人などについ  
ては、別途賃貸借契約書・  
領収書などの書類が必要で  
す。

お知らせ  
生活保護法の規定による生活扶助を受けている方の固定資産税減免申請について

生活扶助を受けている方は、4月23日(火)までに減免申請書を税務課、各総合支所住民福祉課に提出してください。なお、納税された場合、減免申請はできません。

問い合わせ

■ 稅務課

本川総合支所住民福祉課  
■ 869-2112



## いの町地球温暖化対策推進実行計画の取組について

町では、地球温暖化対策推進のため、自らの事務及び事業に関し、全職員による温室効果ガスの削減に向けた取組を行っています。

この計画は、平成19年度から平成23年度までの5か年で、平成17年度の温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量を基準値として、それぞれの項目で3%削減することを目指しています。

平成23年度の調査結果を公表します。

項目	削減目標	平成23年度実績
ガソリン	3%削減	9.5%削減
灯油	3%削減	1.8%削減
軽油	3%削減	9.3%削減
重油	3%削減	17.9%削減
LPGガス	3%削減	20.5%削減
電気	3%削減	12.5%削減